

## 戦国時代の城館の庭園

護岸石組等に大ぶりの石を用い、複雑な平面形を持つ池庭。15世紀中頃から16世紀末にいたる戦国時代の城館庭園の意匠について、かつてはこういう認識が一般的であった。一乗谷朝倉氏遺跡の湯殿・諏訪館・南陽寺の3庭園(福井市)、朽木氏館跡(旧秀隣寺)庭園(滋賀県朽木村)および北畠国司館跡庭園(三重県美杉村)といった地上に遺存した庭園からの認識である。しかし、発掘調査によって検出された庭園の意匠のなかには、必ずしもこの認識の範疇に入らない事例が少なくない。ここでは、そうした事例を概観したうえで、この時代の城館庭園の機能と意匠の意味について報告しておく。なお、本報告は、平成8・9年度所内科研「発掘庭園資料の収集とデータベース作成」(最終成果は「発掘庭園資料」)の一環として両年度に開催した「戦国期の庭園遺跡研究会」の成果をもとに、若干の考察を加えたものである。

**枯山水** 枯山水は、『作庭記』に記されるように、本来は水のない部分に配された石組を指した。庭園の局部手法としてのこの枯山水は、北畠国司館跡庭園などでも見られるように脈々と伝承されてきた。しかし、ここでいう枯山水とは、水を用いず石組や刈込で山水の風景を象徴的に表現する様式としての枯山水で、一般に室町時代中期以降に成立したとされるものである。この様式としての枯山水が、松波城跡(石川県内浦町)、池田城跡(大阪府池田市・図2)、大内氏館跡(山口市)、八王子城跡(東京都八王子市)などで発掘されている。

松波城跡の枯山水は、城の東部、東に海をのぞむ20m四方の小郭で検出された。西の斜面を背景に、縦使いに敷き詰めた扁平な小石と要所に据えた景石で北から南へ下る溪流を表現したもので、北東方で検出された小規模な礎石建物からの鑑賞を意図したものであろう。築造時期は、出土遺物から14世紀末から15世紀初頭と報告されているが、能登松波氏の創立が文明6年(1474)とされることから、これ以降のものとするのがむしろ妥当であろう。

池田城跡の枯山水は、東西80m南北100mの主郭の中央東よりにある。東側の土塁を背景とした野筋状の高まりに円礫を敷き詰め、そこに最大1mの石を含む10石をお

図1 「祭礼草紙」(前田育徳会所蔵)

もに立石として配し、その前面を枯池状の礫敷きで整えている。枯山水の西方には建物遺構を検出しており、ここからの鑑賞を意図したものであることがわかる。この枯山水の築造は、文明元年(1469)以降と考えられ、『政覚大僧正日記』文明19年(1487)3月14日条「池田庭倉以下拝見之、驚目者也」(傍点筆者)と記されたものであろうと推定されている。

大内氏館跡で検出された枯山水は、160m四方の館の西辺北部、西堀の肩にあたるところに、書院と見られる建物に付属する庭園として築造されている。南端に高さ1.7m幅0.7mの石を立てて(倒れた状態で検出)枯滝とし、そこから北には円礫を敷きつめて枯流れとする。庭景の焦点は枯滝であり、建物から南向きに鑑賞する意図での意匠であろう。築造時期は、大内義隆が当主であった16世紀中頃と推定される。

八王子城跡の枯山水は、城主居館のあった主郭の北西部、北と西を山の斜面で、南と東を大型の礎石建物で限られた平坦地に位置する。桁行15間梁間9間の規模を持つ東の建物は主殿、桁行11間梁間6間の南の建物は会所と見られ、1~2mの大ぶりの石を多数配した庭園は、山の斜面を背景にして、南の会所からの鑑賞を意図して築造されたものと見られる。北条氏照による八王子城の築城は天正10年(1582)~15年頃であり、枯山水もこの間の築造であることは確実である。

**幾何学的意匠** 90m四方の規模を持つ朝倉氏遺跡義景館で検出された庭園は、館の南東隅付近の池庭と花壇(図3)からなる。池庭も山麓の地形を生かした秀作であるが、注目したいのは花壇である。建物に囲まれた中庭とおぼしき空間に、西・北・東の三方を切石で南を玉石で区画した東西9.8m南北2.8mの長方形の盛土(高さ15cm)が見つかった。南の建物は泉殿、北の建物は会所と考えられ、それらからの鑑賞を意図した花壇と判断されている。庭園築造は足利義昭の御成のあった永禄11年(1568)をわずかにさかのぼる時期と考えられる。

**単純な平面形の池庭** 北畠国司館跡庭園に代表されるような複雑な形の池とは異なり、ほぼ楕円形の一見平凡な形の池を持つ庭園が東氏館跡(岐阜県大和町・図4)、

図2 池田城跡・枯山水遺構

図3 朝倉氏遺跡義景館・花壇遺構

図4 東氏館跡・園池遺構

大内氏館跡などで発掘されている。

東氏館跡の園池は館南部の山寄りにある。池は東西25m南北11mの楕円形に近い形で中央南寄りにこれも楕円形の中島を配する。池の護岸は全周石組で、中島も石組の護岸で囲われる。中島の北面に置いた一文字の石は明らかに北からの鑑賞を意識したものであり、遺構は確認されていないものの池の北に建物が想定される。築造は、遺構の状況等から文明元年(1469)から間もない時期と考えられる。

大内氏館跡の園池は、160m四方の館の南東隅にある。南北39m東西20m、北岸を直線とするおおよそ楕円形で中央に南北14m東西7mの中島を配する。護岸のうち北岸はほぼ垂直な石積で、その他は傾斜のある石組と見られる。池の東と南は土塁であり、西または北からの鑑賞に対応するものであることは確かである。明応9年(1500)～永正7年(1510)の足利義尹の滞在に対応したものと見れば、築造は15世紀末と考えられる。

**多様な意匠の意味** 発掘調査の成果によって、戦国時代の城館庭園の意匠は、従来考えられていたよりも、多様なものであることが明らかになった。その理由は、これらの城館においても、京都の将軍家を初めとする上級武家住宅などを規範に、庭園が会所に伴うものとして築造されていたことがあげられる。室町時代の会所の機能は、第一に遊興・社交、第二に対面・接待であり、そうした機能に対応して室内の床や棚への美術品の飾付けが客へのもてなしとされていたことは、多くの先学の示すところである。そして、そうした室内の飾付けは早い時期に屋外空間へも拡大していたことが、縁先に置いた台に盆石を飾っている状況を描いた『祭礼草紙』(14世紀末～15世紀前半の制作か・図1)の一こまからもうかがえる。会所に接する屋外空間は、いわば室内からの視線に対するもてなしの空間であり、『祭礼草紙』の盆石が庭園へと転化するの当然の成りゆきであった。そのような成立過程を持つ庭園が室内からの視線に対応した方向性を持ち、唐物好みに代表される会所の飾付け同様、新奇な意匠をよしとしたことも疑いない。こうした文脈で城館庭園を見るとき、複雑な平面形と護岸石組を備えた池庭の

他に、枯山水があり、長方形の花壇があり、あるいは平面的には一見単純な楕円形の池があるといった多様性は、それぞれの城館ごとの立地に応じ、独自性を凝らしたもてなしのあり方を示すものと言えよう。

**庭園文化の伝播** 応仁の乱以降、貴族や僧侶のほか連歌師、絵師、芸能者といった芸術活動の担い手が、荒廃した京都から地方の有力武将のもとを訪問したり、活動の拠点を移すことは稀ではなかった。そうした人々を招いた武将が、社交としての寄合の中で、美術品の価値や展示について彼らから情報を得、語り合うことも日常的に行われていた。たとえばこの時代、京都を拠点としつつ精力的に諸国をめぐった連歌師・宗祇(1421～1502)の足跡を追うと、美濃篠脇城の東常縁、越前一乗谷の朝倉孝景、周防山口の大内政弘、摂津池田の池田正種などの訪問先が浮かび上がってくる。東氏館跡や池田城跡で発掘された庭園はまさにこの宗祇訪問時に存在していたものと考えられ、また朝倉氏遺跡湯殿の庭園も存在していた可能性がある。さらに、当時大内政弘の別館であった築山殿に政弘自慢の庭園が存在したことは、築山殿での連歌会における宗祇の発句「池はうみこすゑは夏のみ山かな」が「此所のさまをつかふまつるべし」という政弘自らの所望によるものであるという記載(『老葉』初編本)からも明らかである。そして、こうしたやりとりは、寄合において庭園が話題の中核をなし、情報が交換されることもままあったという事実を明瞭に示している。築山殿の園池遺構は確認されておらず、大内氏館跡南東隅で発掘された園池は政弘の子・義興の時期のものとして推定されている。しかし、この南東隅園池と東氏館跡で発掘された園池との平面形の類似を見るとき、前者の築造に際し宗祇からの情報による後者の意匠が参考にされた、という可能性が感じられなくもない。

戦国時代、庭園に関する情報も宗祇のような情報伝達者によって全国に伝播し、その伝播先で新奇な趣向を付加され、それがさらに伝播するといったネットワークが形成されていた、と見ることもあながち的外れではないのではなかろうか。

(小野健吉/飛鳥藤原宮跡発掘調査部)